

(別紙1)

ア 農用地区域からの除外

単位：㎡

位置番号	地区記号 区域番号	位置	現況地目	用途区分	面積	変更後の土地利用計画					変更後の農地区分	理由		
						公共用地	山林原野	工場敷地	宅地	その他				
1	E	上下町小塚字藤ヶ追74-1	畑	畑	148					148	2	駐車場とするため除外。除外目的から代替すべき土地はなく、周辺農地への営農上の支障もなく、土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項を満たす。		
2	E	上下町有福字西山上谷2825-3	畑	田	4,034					4,034	2	太陽光発電所とするため除外。除外目的から代替すべき土地はなく、周辺農地への営農上の支障もなく、土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項を満たす。		
3	E	上下町松崎字上谷296-8	畑	田	107					107	2	墓地とするため除外。除外目的から代替すべき土地はなく、周辺農地への営農上の支障もなく、土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項を満たす。		
4	E	上下町有福字嵯峨山10042-128	畑	畑	5,143					5,143	2	太陽光発電施設とするため除外。除外目的から代替すべき土地はなく、周辺農地への営農上の支障もなく、土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項を満たす。		
5	E	上下町有福字嵯峨山10042-137	畑	畑	3,968					3,968	2	太陽光発電施設とするため除外。除外目的から代替すべき土地はなく、周辺農地への営農上の支障もなく、土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項を満たす。		
6	E	上下町有福字嵯峨山10042-138	畑	畑	6,735					6,735	2	太陽光発電施設とするため除外。除外目的から代替すべき土地はなく、周辺農地への営農上の支障もなく、土地改良事業は実施されておらず、法第13条第2項を満たす。		
合 計					農地	()	()	()	()	()	理由別面積			
					田	()	()	()	()	()	市街化区域等	()	林業計画	()
					畑	()	()	()	()	()	工場事務所等用地	()	資材置場	()
					樹園地	()	()	()	()	()	公用公共用施設用地	()	駐車場	()
					畑	()	()	()	()	()	一般住宅	()	その他	20,135
					混牧林地						農家住宅	()		
					農業用施設用地						集落介在農地等	()		
					計	()	()	()	()	()	耕作不適地	()	計	()

注) 「理由」欄は、農地転用目的及び除外要件の判断を含めて記入すること。

変更後の農地区分は次のとおり略記すること。(例：甲種農地=甲，第1種農地=1，第2種農地=2，第3種農地=3)

基盤整備済の農地等については、「合計」及び「理由別面積」欄に内数で()書きすること。